

魚津市

子育て応援 ガイドブック

2017年度版

赤ちゃんがやってくる

すくすく赤ちゃん

子どもを預けたい

こんな時どうしたら?

わんぱくキッズ

もうすぐ小学生

一人で悩まないで

子育て支援情報

施設マップ

魚津市子育て応援サイト

検索

クリック



はじめに

新しい命の誕生は、大きな喜びに溢れています。でも、その反面不安に感じたり、心細さを感じたりしたことはありませんか？

魚津市では、子どもと子育て家庭を支援するまちづくりに取り組み、子育てに関する保健、医療、福祉などの分野別の支援制度や相談窓口など、子育てに関する情報提供を行っております。

このガイドブックを身近においていただき、子育ての中で「こんな時、どこに聞いたらいいのかな」という場面で皆様に役立てていただくことを願っております。

平成29年3月 魚津市長

あなたの子育てが
楽しくなるように
応援しています。



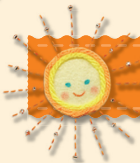
この冊子は、平成24年3月に作成した2012年度版を訂正したものであり、情報は平成29年4月1日現在のものとなっています。

- ・費用・内容等は変更する場合があります。必ず施設にお問い合わせください。
- ・日時は変更になる場合があります。市広報やHPをご覧ください。



赤ちゃんがやってくる

- 妊娠がわかったら・・・ 3
- 赤ちゃんが生まれたら・・・ 5



すくすく赤ちゃん

- 1歳頃までの支援・・・ 9
- 3歳頃までの支援・・・ 10

子どもを預けたい



- 保育園・認定こども園・幼稚園の利用・・・ 12
- その他の保育・・・ 14



こんな時どうしたら？

- 障がいをもつ
お子さんへの支援・・・ 15

わんぱくキッズ



- 遊びにいこう・・・ 17

もうすぐ小学生



- 小学校入学の準備・・・ 19
- 小学生を支える支援・・・ 20
- 放課後の生活の場・・・ 21

一人で悩まないで



- 一人親になったら・・・ 22
- 相談したい・・・ 23
- 発育・発達で相談したい・・・ 24
- 赤ちゃんを授かりたい・・・ 25

子育て支援情報



- 子育て支援情報・・・ 27

施設マップ



- 施設マップ・・・ 29



赤ちゃんがやってくる

おめでとうございます
 妊娠期はパパ・ママとしての責任や、
 子どもへの愛情を育む大切な時間です
 この時期は“親”になる準備とともに
 健やかな赤ちゃんに会うために、
 健康に気をつけましょう



● 妊娠がわかったら

楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を応援します。お母さんと赤ちゃんをしっかりサポートしますので、不安や悩みがあったら、お気軽にご相談ください。

妊娠したら

問 健康センター TEL : 0765-24-3999 [MAP](#) ▶ P29 3

母子健康手帳の交付と妊婦相談

妊娠の診断を受けたら、早めに妊娠届を提出して母子健康手帳の交付を受けてください。

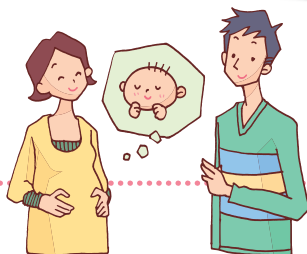
母子健康手帳は妊娠の過程や、赤ちゃんの出生から小学校就学までの成長する過程、健康診査・予防接種の記録が出来るようになっていきますので、活用し大切に保管してください。



妊産婦医療費の支援

問 こども課子育て支援係

TEL : 0765-23-1006 [MAP](#) ▶ P29 1



妊産婦医療費助成

医師から妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産と診断された場合、その症状にかかる保険診療分の医療費を助成します。診断書をもらったらこども課子育て支援係で手続きをしてください。

妊婦一般健康診査など

母子健康手帳交付時にお渡しした受診票（14回分）を使って、県内の医療機関で受けてください。

県外で受診する場合は、一旦支払いが必要です。後日助成しますので、事前にお問い合わせください。

他市町村へ転出されると、受診票は無効になります。転出先の保健センター（保健所）へご相談ください。



医療機関で実施

子育ての知識を深めよう

問 健康センター

TEL : 0765-24-3999 MAP ▶ P29 3

妊婦さんのつどい

赤ちゃん広場に参加している先輩ママと赤ちゃんや妊婦さん同士が交流できる場です。助産師さんのお話もあります。

★要申込み

- 内容：先輩ママや妊婦さんの交流、赤ちゃんに触れ合う、助産師さんのお話（出産、育児など）
- 対象：妊婦（中期～後期）
- 会場：健康センター
- 費用：無料
- 申込：健康センター

年3回（日程は広報参照）



妊婦訪問

初妊婦や転入者を対象に妊娠 8～9 か月頃に母子保健推進員または保健師がご家庭を訪問します。妊娠や出産の相談など気楽にお話ができます。

母子保健推進員とは？

市が委嘱している方で、みなさんと健康センターとのパイプ役として活動しています。（販売行為ははいっさい行っておりません）

コラム

先輩ママがオススメする便利妊婦グッズ
マタニティマーク

健康センターでは、母子健康手帳をお渡しする際、希望者にマタニティマーク入りのチェーンホルダーをお渡ししています。周囲に妊娠していることを伝え、配慮をお願いしやすくするものです。ぜひ、ご活用ください。



パパとママの育児教室

初めてパパ、ママになる方を対象に、育児について学べる教室です。

★先着順、要申込み

- 内容：妊婦体験ジャケットの着用、先輩パパからの体験談、おむつ交換と沐浴の実習
- 対象：妊婦とその家族（できれば、ご夫婦揃ってご参加ください）
- 会場：健康センター
- 費用：無料
- 申込：健康センター

年3回（日程は広報参照）

● 赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんのお誕生、おめでとうございます。この喜びを忘れず、小さな命をみんなで守っていきましょう。市では赤ちゃんと保護者に対して、さまざまなサポートを行っています。

出生届について

問 市民課市民係 TEL: 0765-23-1003 [MAP](#) ▶ P29 1

赤ちゃんの名前を決めて出生届を提出しましょう

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、出生届を提出してください。(国外で出生した場合は、3か月以内に出生届を提出してください。)

■届出人:

父母、法定代理人、同居人、医師、助産師の順です。父母が婚姻をしていない場合は、母親が届け出をします。

■届出先:

生まれた子どもの本籍地、出生地、届出人の住所地、一時滞在地(国外の場合は大使館、領事館に届け出ができます。)

■必要なもの:

- ・所定の届書1通(医師または助産師が作成した出生証明書)
- ・印鑑(届出人の認め印)
- ・母子健康手帳

■届出後、生まれた子どものマイナンバーの通知カードが世帯主様宛に送付されます。

★赤ちゃんの名前、特に漢字の記入は間違えないよう正確にご記入ください!

各種手当の支給

問 こども課子育て支援係
TEL: 0765-23-1006 [MAP](#) ▶ P29 1

児童手当

中学校修了まで(15歳に到達後、最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方に支給されます。

※所得制限限度額以上の場合、特例給付が支給

■支給額:

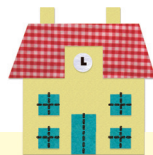
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	
第1子・第2子	10,000円
第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
特例給付	5,000円



コラム とっても助かる!

子育て応援券の配布

▶ 詳しくはP27へ



■届出先: こども課子育て支援係
(公務員の方は勤務先に申請)

■必要なもの:

- ・印鑑 ・保護者名義の通帳
- ・保護者の健康保険証の写し(保護者が厚生年金加入の場合)
- ・保護者及び配偶者の個人番号(マイナンバー)カードまたは通知カード
- ・身元の確認できるもの(運転免許証など)等

こども医療費助成制度

0歳～中学校3年生までの医療費の保険診療の自己負担分（食事療養費は除く）を助成します。

- 届出時期：出生・転入時
- 届出先：こども課子育て支援係
- 必要なもの：
 - ・印鑑
 - ・お子さんの健康保険証
 - ・保護者及び配偶者の個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード
 - ・身元の確認できるもの（運転免許証など）等

赤ちゃんがやってくる

赤ちゃんのために

問 健康センター TEL : 0765-24-3999 MAP ▶ P29 3

新生児・産婦訪問

助産師または保健師がご家庭に訪問して、相談にお答えします。（ただし、生後28日以内の新生児に限ります）

ご希望の方は、母子健康手帳交付時にお渡しした「出生連絡票（ハガキ）」を帰省される市町村に提出してください。

★要届出

- 対象：生後28日以内の赤ちゃんとその母親（里帰り出産で期間内に市内に居住している方も含みます）
- 費用：無料
- お問い合わせ：健康センター

こんにちは赤ちゃん訪問

お母さんと赤ちゃんが健康に過ごせるよう、母子保健推進員または保健師が、ご家庭を訪問し、予防接種や健診について説明します。その他、気軽にご相談ください。

- 対象：生後2～3か月までの乳児と母親
- 費用：無料

沐浴・母乳マッサージ

退院直後に、市内の助産師による母乳相談、母乳マッサージ、沐浴指導を受けることができます。

- 対象：乳児とその母親
- 費用：有料
- お問い合わせ：健康センター

市内の助産師を紹介するパンフレットを配布します。

養育支援訪問

お母さんの健康状態などにより、育児や家事が困難となっている家庭に対し、専門的な相談や、家事・育児の援助を行い、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をしています。詳しくは、健康センターまでお問い合わせください。

子育て応援券が使えます

予防接種を受けましょう

お母さんから赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、自然に失われていきます。その後は赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要がありますが、これに役立つのが予防接種です。

■ 定期予防接種の種類と接種時期（対象年齢をすぎると有料になります）

種 類	標準的な接種回数	2 か 月	4 か 月	6 か 月	8 か 月	10 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回3回 追加1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
肺炎球菌	初回3回 追加1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
B型肝炎 平成28年4月1日以降に生まれた児*	3回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
4種混合(DPT-IPV)*1 2種混合(DT)	1期初回3回 1期追加1回 2期 1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
BCG	1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
麻しん・風しん混合(MR)	1期1回 2期1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
水痘	初回1回 追加1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日本脳炎**2	1期初回2回 1期追加1回 2期 1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん予防)	3回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ 標準的な(望ましい)接種期間 ■ 法律で認められた接種期間

※第1期は、平成24年8月以降生まれはDPT-IPV、第2期は、小学6年生を対象にDTワクチンを接種します。
※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまで無料で受けることができます。平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方にも、第1期分特例の対象となる方がいます。詳細は、健康センターへお問合せください。

- 詳細については、健康センターまでお問い合わせください。
- 法令改正等により、接種方法等に変更が生じる可能性があります。広報うおづ、ウェブサイトなどでご確認ください。
- 配布の冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予防接種の効果、副反応などについて理解したうえで、体調のよいときに接種を受けてください。
- この情報は、平成29年4月1日現在のものです。



低出生体重児の支援・相談

問 健康センター

TEL : 0765-24-3999 MAP ▶ P29 3

低出生体重児の訪問

低出生体重児（出生体重2,500g未満の児）や医療機関から連絡のあったお子さんに対し、保健師が訪問して、健やかに育つよう養育上の支援・保健指導を行っています。 ★要届出

問 こども課子育て支援

TEL : 0765-23-1006 MAP ▶ P29 1

養育医療

低出生体重児などで、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた場合、指定した医療機関で医療の給付（医療費助成）をします。世帯の所得に応じて負担限度額が定められています。

診断書（医師の意見書）をもらったら、具体的な手続きについてはこども課子育て支援係までお問い合わせください。

赤ちゃんがやってくる



コラム

泣くのは悲しいからじゃない



生まれたばかりの赤ちゃんは毎日毎日泣いていて、育児に慣れないママは不安や心配がいっぱいです。

赤ちゃんが「泣く」のには、意味や理由が必ずあります。泣く理由を探して要求を満たしてあげてください。慣れてくればスムーズに対処できるようになります。赤ちゃんが「泣く」ことと上手に付き合い、受け入れることから始めましょう。

1

赤ちゃんは、「おなかすいた」「眠い」「暑い」「おむつがぬれた」「ひとりで寂しい」など、すべて泣いて表現します。

2

夕方に突然泣きだすことがあります。でも、はっきりした理由はわかっていません。4～5か月になると自然におさまってきます。

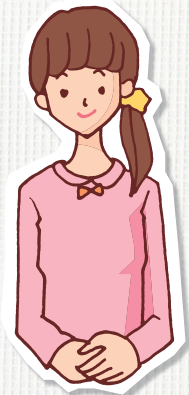
3

赤ちゃんが泣くのは悲しいからではありません。誰かの対応が悪いわけでもないので。コミュニケーションのひとつ、といえます。



すくすく赤ちゃん

赤ちゃんの笑顔と
健やかな成長はなによりの宝物です
市では、安心して子育てができるよう
様々な支援サービスを行っています
お子さんの成長を、私たちと一緒に
見守っていきましょう



● 1歳頃までの支援

新米パパ・ママにとって、子どもは未知のものです。泣いたり笑ったり、子どもは毎日成長します。家族全員で子どもの成長を楽しみましょう。

赤ちゃんの健康を守ろう

問 健康センター

TEL : 0765-24-3999 [MAP](#) ▶ [P29](#) [3](#)

4か月児健診・股関節脱臼検診

成長の節目ごとに乳児健康診査を行い、お子さんの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。お子さんの健康のことや子育てに関することなど、お気軽にご相談いただけます。

対象のお子さんには、「こんにちは赤ちゃん訪問」などでご案内します。健やかな成長のために、健診を忘れずに受けましょう。

- 対象：生後4か月児
- 内容：
 - ・身体計測、診察、個別相談、離乳食についての話など
 - ・子育てに関する相談
- 会場：健康センター
- 日時：広報参照

プレゼント

初めての絵本



絵本を通して、親子の絆が深められるよう、4か月児健診時に読み聞かせを行います。

また、おすすめ絵本を無料配付します。

■問い合わせ：図書館 0765-22-0462

乳児一般健康診査

生後9か月～10か月の期間に、県内の医療機関にて、一般健康診査が1回受けられます。

4か月児健診時にお渡しする受診票で受診してください。

- 対象：生後9～10か月児
- 内容：問診及び診察
- 会場：県内の医療機関

離乳食教室の紹介

子どもの成長にあわせて、いろいろな教室を開催しています。



教室名	内 容	その他
ごっくんルーム	離乳食を始めて1か月以内の親子を対象に、実際にやってみて困ったことなど、栄養士が疑問や質問に答えます。毎月1回のびのび広場に併せて行います。	対象：離乳食を始めて1か月以内の親子 費用：無料 会場：健康センター
もぐもぐ教室	生後9～10か月の親子を対象に、試食を通じて今食べている離乳食があっているかどうか確認し、今後の進め方について話をしています。またむし歯予防の話もあります。	対象：生後9～10か月児の親子 費用：無料 会場：健康センター

3歳頃までの支援

3歳頃までは、体力、体格、情操面すべてにおいて個人差が大きいものです。他人と比べず、わが子のペースをあたたく見守りましょう。

乳幼児健診など

1歳6か月児健診・3歳児健診

1歳6か月児及び3歳の健康診査です。

1歳6か月児健診

- 対象：1歳6か月児
- 通知：対象児に個別通知
- 内容：身体計測、小児科診察、歯科診察、個別相談、栄養相談など
- 会場：健康センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票（事前に郵送）

3歳児健診

- 対象：3歳6か月児
- 通知：対象児に個別通知
- 内容：尿検査、身体計測、小児科診察、歯科診察、栄養相談、個別相談など
- 会場：健康センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票（事前に郵送）

★お願い

ご自宅で視力検査・聴力検査を行ってください。検査の仕方は、個別通知でご案内します。実施できなかった方のみ、当日会場で検査します。

フッ素塗布

フッ素とは、歯の質を強くする自然元素のひとつです。歯質を強化する効力が最も高いことから、世界各国でむし歯予防に利用されています。歯の表面自体を強化するもので、乳歯や生えだばかりの永久歯に非常に効果的です。大切な歯のため、フッ素塗布をお勧めします。

- 対象：1歳6か月児健診でフッ素塗布を申込みされたお子さん
- 内容：受付問診後、歯科診察、フッ化物歯面塗布・歯みがき指導
- 費用：無料
- 日時：広報参照
- 会場：健康センター
- 必要なもの：
 - ・ 母子健康手帳
 - ・ 新しい歯ブラシ
 - ・ タオルと着替え

赤ちゃんの安全のための講習 (乳幼児安全法講習会)

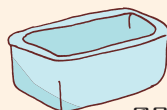
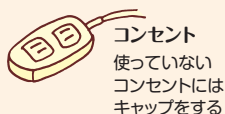
赤ちゃんに起こりうる事故や病気にそなえて、対処法について学ぶ教室を開催しています。詳しくは、健康センターまでお問い合わせください。

- 対象：3歳ごろまでの乳幼児の保護者
ただし、動き始める1歳前後までの受講をお勧めします
 - 内容：乳幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の仕方、かかりやすい病気とその対応の仕方など
 - 日時：広報参照
 - 会場：健康センター
- ※このほか、健康センターでは、乳幼児のためのいろいろなセミナーや教室を随時開催しています。広報やHPでご案内します。

コラム

お家の中は危険がいっぱい! 防げる事故から子どもを守ろう!!

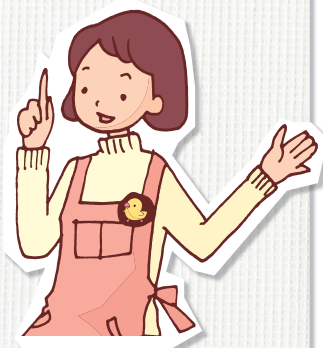
赤ちゃんがハイハイからつかまり立ち、一人歩きというように行動できる範囲が広がると、事故が起きる割合も増えてきます。事故予防に気をつけて。乳幼児安全法講習会に参加しましょう。



子どもを預けたい



働いていたり、
病気や介護などの理由で、
子どもの保育ができないときに、
子どもを預けるいろいろな
施設・制度があります



子どもを預けたい

● 保育園・認定こども園・幼稚園の利用

お子さんの年齢や発達、保護者の仕事や家庭の事情に合わせて、保育園・認定こども園・幼稚園を利用できます。友達や先生との関わりの中で、健やかな成長を育みます。

施設を利用する

問 こども課保育係 TEL : 0765-23-1079 [MAP](#) ▶ P29 1

保育園

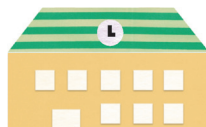
保護者が仕事や病気などでお子さんを保育できない場合に保護者に代わって保育をします。年齢や発達に合わせた環境の中で、情緒の安定や健全な心身を育みます。

- 対象：0歳から小学校就学前のお子さん
- 費用：所得に応じた保育料
- 申込：各保育園へお問い合わせください。

認定こども園

教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設です。年齢や発達に合わせた環境の中で情緒の安定や健全な心身を育みます。

- 対象：0歳から小学校就学前のお子さん
- 費用：所得に応じた保育料
- 申込：各認定こども園へお問い合わせください。



延長保育

勤務時間の都合などによって、通常の保育時間では送迎が間に合わないお子さんを、お預かりします。

- 延長時間：
午後6時～午後7時または、午後7時30分まで
- 申込：各保育園・認定こども園へお問い合わせください。

一時預かり保育

保護者の勤務内容や急な用事・病気などの事情や、家庭での子育て負担軽減など、緊急・一時的な利用ができます。

- 費用：有料（各保育園・認定こども園へお問い合わせください）
- 申込：各保育園・認定こども園へお問い合わせください。

子育て応援券が使えます

幼稚園

生まれてからそのほとんどを家庭で過ごしてきたお子さんが、はじめて出会う学校、それが幼稚園です。友だちや先生と楽しく遊ぶ中で、豊かな心やものごとに関心を持っていく意欲、生活に必要な態度などを育てます。

- 対象：満3歳から小学校就学前のお子さん
- 費用：所得に応じた保育料
- 申込：幼稚園へお問い合わせください。

幼稚園預かり保育

保護者の仕事や家庭の事情で都合が悪い場合、降園時間後に、お子さんをお預りします。

- 対象：幼稚園に在籍の幼児
- 申込：幼稚園へお問い合わせください。

■保育園・認定こども園・幼稚園一覧

公・私	園 名	住 所	☎(0765)	午後6時以降の保育	一時預かり保育
公	道下保育園	緑町1-30	☎23-9179	○	○
公	青島保育園	青島195-9	☎23-9171	○	○
公	経田保育園	経田西町1-32	☎23-9170		○
公	住吉保育園	住吉251	☎23-9172		○
公	片貝保育園	島尻818	☎32-9005		○
公	松倉保育園	金山谷2899-2	☎33-8008		○
公	西布施保育園	小川寺138	☎31-9016		○
公	野方保育園	大海寺野1344	☎23-9175		○
私	魚津保育園	本町1-4-9	☎22-0469	○	○
私	魚津第二保育園	新金屋2-13-2	☎22-1301	○	○
私	上口保育園	上口1-3-20	☎22-1378	○	○
私	認定こども園 川原保育園	双葉町4-3	☎22-0543	○	○
私	認定こども園 吉島保育園	吉島729	☎22-0802	○	○
私	かつみ認定こども園	吉島132	☎22-6351	○	○
私	幼保連携型認定こども園 ほんごうこども園	本江1390-3	☎24-4600	○	○
私	幼保連携型認定こども園 天神保育園	東尾崎5471-1	☎31-7585	○	○
公	大町幼稚園	本町1-10-39	☎23-9174		○

● その他の保育

保育園・認定こども園・幼稚園以外にも、お子さんや家庭の事情に合わせて、お子さんをお預かりするさまざまな施設や制度があります。

問 キッズベアー 病児病後児保育事業 TEL：0765-24-7793 MAP ▶ P29 7

病児・病後児保育室 “キッズベアー”

保育施設等に通っているお子さんが病気や病気の回復期などで、集団保育が困難な時期に、一時的にお子さんをお預かりする施設です。

看護師・保育士が常駐しています。保育中に

体調不良となったお子さんを、緊急対応できない保護者に代わり、かかりつけ医に送迎することもできます。
小学4年生まで対象です。

★要予約

- 対象：3か月から10歳まで
(一時保育も受付しています)
- 料金：1日2,500円、半日1,300円、
延長(17:30～1時間ごとに500円)
- 利用時間：8時～17時30分
(20時まで延長可能)
- 必要なもの：
 - ・健康保険証 ・母子健康手帳
 - ・与薬依頼書 ・情報記入用紙
- 申込：キッズベアー

子育て応援券が使えます



問 魚津市社会福祉協議会 TEL：0765-22-8388 MAP ▶ P29 15

ファミリー サポートセンター

地域の力で
子育て支援

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(提供会員)を結びつけ、地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織です。会員登録は無料です。

- 対象：生後4ヶ月ぐらいから小学校6年生までのお子さんを養育している方
 - 料金：平均700円/時間(目安)
曜日、時間帯、預ける人数により異なります。
- ※事前に登録が必要なので、まずはセンター事務局(社会福祉協議会)へご連絡ください。

子育て応援券が使えます

①活動依頼の
申し込み

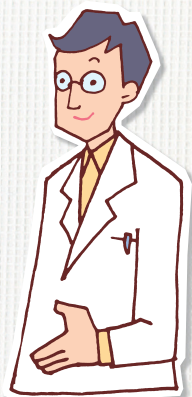
②アドバイザーが
コーディネート



③会員同士、事前打合せを
済ませ、当日を迎える

こんな時どうしたら？

子育ては不安がいっぱい！
特に子どもの発育は気になるもの
悩んだとき、教えてほしいとき、
話を聞いてほしいとき・・・
どんどん相談してください



障がいをもつお子さんへの支援

市では、家庭や地域の中でバリア（障壁）を感じないで育っていただけるよう、障がいのあるお子さんたちとその家庭を支える福祉サービスや給付を行っています。

手帳の交付や支援

問 社会福祉課福祉係 TEL：0765-23-1005 [MAP](#) ▶ [P29](#) 1

身体障害者手帳

療育手帳

精神障害者保健福祉手帳

各種公共交通機関の割引

障害児福祉手当

身体・知的・精神に障害のある方に対し、各種手帳の交付や福祉手当の支給、各種公共交通機関の割引などの支援を行っています。

対象となる方や申請に必要なものなどは、**社会福祉課福祉係**に、お問い合わせください。

医療費や手当などの給付

問 社会福祉課福祉係

TEL：0765-23-1005 [MAP](#) ▶ [P29](#) 1

自立支援医療費（育成医療）

18歳未満の方で、障害部位に対する手術などにより確実な治療効果が期待できる場合、医療費を助成します。

具体的手続きについては、**社会福祉課福祉係**へお問い合わせください。

■対象：

- ・視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害
- ・肢体不自由
- ・心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸又は肝臓の機能の障害や前記以外の先天性の内臓の機能の障害
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害

問 新川厚生センター魚津支所 TEL : 0765-24-0359  P29 4

小児慢性特定疾病医療給付

対象疾患（治療が長期にわたり、医療費が高額となる、厚生労働省が指定する704の疾患）にかかっているお子さんに対し、入院・通院医療費などの一部を公費負担しています。
詳しくは、新川厚生センター魚津支所にお問い合わせください。

★所得制限あり

■対象：18歳未満（18歳の時点で対象となっており、病状が改善しない場合は、20歳未満まで延長）

問 こども課子育て支援係 TEL : 0765-23-1006  P29 1

特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者などに支給される手当です。

詳細については、こども課子育て支援係にお問い合わせください。

★所得制限あり

子育てサークル バンビ

障がいをもつ親子のサロンです。子育ての情報交換や親同士の仲間づくりを目的として行っています。

詳しくは健康センターへ、お問い合わせください。

問 健康センター

TEL : 0765-24-3999  P25 3

療育相談・療育施設

問 魚津市立つくし学園

TEL : 0765-24-3240  P29 8

つくし学園

つくし学園では、発達面で支援の必要な未就学のお子さんに、療育相談や早期療育を行っています。また、保育園等に訪問し、お子さんの支援を行っています。

就学前のお子さんで、発達や生活面で悩みごとや気になることがある場合は、お気軽にご相談ください。

詳しくは、つくし学園へお電話でお問い合わせください。

ご相談について

■対象：就学前のお子さんで、なかなかことが増えない、落ち着かない、友達とうまく遊べないなど、発達面で子育てのお悩みをお持ちの保護者

■申込：魚津市立つくし学園
（事前にお電話ください）

■日時：平日8：30～17：15



こんな時どうしたら？

わんぱくキッズ



雨の日が続くと、
外で遊べなくて困りますね
市内には、お友達とたくさん遊べる
無料の支援施設があります
子育て仲間を見つける機会にも
なるので、ぜひ来てください



遊びにいこう

赤ちゃん連れでも気軽に行ける、子育てを応援する施設を紹介します。

お友達との出会いの場

問 子育て支援センター

「のびのび」 TEL: 0765-24-0415 [MAP](#) ▶ P29 5

「にこにこ」 TEL: 0765-23-2225 [MAP](#) ▶ P29 6

子育て支援センター

子育て支援センターは未就園の乳幼児と、その保護者のための施設です。子育て相談や幼児教室・講座の開催、自主サークルへの会場貸し出しなどを行っています。

※育児相談、幼児教室等については、各子育て支援センターへお問い合わせください。

赤ちゃん広場

生後6か月までの赤ちゃんと保護者の広場です。お母さん同士の情報交換や育児相談、身体計測ができます。

- 日時：第3水曜日
9時30分～11時
- 会場：健康センター



育児教室・講座

「のびのび」では、赤ちゃんの身体計測、「にこにこ」では、ベビーマッサージなどの教室を開催しています。各センターへお問い合わせください。

のびのび広場・にこにこ広場

滑り台やブロック、車のおもちゃなどたくさんのおもちゃがあり、自由にのびのび遊べます。相談には、子育てアドバイザー（助産師・保育士）・保健師・栄養士が対応します。

のびのび広場

- 日時：土・日・祝日以外
9時～12時、13時～16時
- 会場：健康センター

にこにこ広場

- 日時：土・日・祝日以外
9時～12時、13時～15時
- 会場：かづみ認定こども園

児童センター

児童センターでは、遊びを通して異年齢の友達との交流を広げたり、いろんな体験活動を楽しむことができます。子育て中のママとお子さんには、ゆったりと遊べる場や子育てに役立つ情報を提供しています。

- ・こぼと児童センター 0765-24-2402 **9**
- ・かもめ児童センター 0765-23-1777 **10**
- ・つばめ児童センター 0765-23-5133 **11**
- ・ひばり児童センター 0765-23-0500 **12**
- ・すずめ児童センター 0765-23-0522 **13**

開館時間・休館日・場所は **MAP** ▶ **P29** をご覧ください。

児童センター親子教室

親子のふれ合い、子ども同士・親同士の交流の場となる教室です。子育ての不安や悩みの解消に役立つ講演や相談会も開催します。

- 対象：未就園児とその保護者
- 開催日：
 - 年間会員制
(かもめ・つばめ・ひばり・すずめ児童センター)
 - ・毎週水曜日 (6ヶ月から2歳児未満)
 - ・毎週金曜日 (2歳児以上)
- ※会員制の行事は事前申込が必要です。
- 「ひろば」(どなたでも)
 - ・かもめつばめひばりすずめ児童センター 毎週月曜日
 - ・こぼと児童センター 毎週火曜日・木曜日
- 時間：9時30分～12時30分
- 年会費：1,500円
(ひろばのみの参加は年会費無料)

楽しい保育園・認定こども園・幼稚園の 育児サロン

園の雰囲気を経験していただけます。詳しくは各園に、ご確認ください。

イベント・教室の紹介

※日時、内容、申込み方法は、広報やHPをご覧ください。

わんぱく親子うんどうあそび

親子での運動あそびや水遊びを通じて、親子の信頼関係を深めます。

- 対象：3歳児以上の幼児親子
- 申込：うおづスポラ (スポーツクラブ)
0765-22-1263
- 内容・日時：広報折り込みチラシ「うおづスポラ」をご覧ください。

親子で取り組む体験活動・講演会

子どもの成長を実感し、子育ての楽しみを知ってもらうために親子の体験活動や講演会を開催します。

- 対象：市内保育園・認定こども園・幼稚園等に通う幼児とその保護者
- 会場：市内保育園・幼稚園等
- お問い合わせ先：生涯学習・スポーツ課
0765-23-1045

魚津市立図書館イベント

楽しいイベントがたくさんあります。図書館のHPなどでご確認ください。

問 魚津市立図書館 TEL : 0765-22-0462

開館日・休館日は **MAP** ▶ **P29** **14** をご覧ください。

- ・みんな集まれ!お話の会
- ・おはなし玉手箱
- ・図書館こどもなつまつり
- ・としょかんクリスマス会

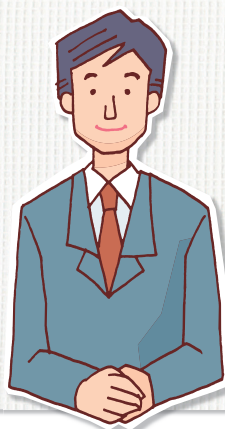




もうすぐ小学生



小学校入学、
おめでとうございます
小学生になるお子さんの
健やかな成長を、引き続き
サポートしてまいります



● 小学校入学の準備

保育園・認定こども園や幼稚園と違い、小学校は義務教育です。これからはお子さんも地域の一員としての活動がスタートします。

入学の流れ

問 教育委員会学校教育課 TEL: 0765-23-1044 [MAP](#) ▶ P29 2

① 就学時健康診断・入学説明会

小学校に入学する子どもを対象に、入学前に健康診断を行います。9月中旬に個別案内を送りますので、必ず指定日時に受診してください。案内が届かない場合や当日病気等で受診できない時は、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

- 対象：小学校入学予定者
- 内容：内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発達検査
- 実施時期：入学する前年の10月～11月
- 必要なもの：
 - ・就学時健康診断の通知書
 - ・上履き
 - ・就学予定者の健康調査票（事前に記入しておいてください）
- 会場：就学予定の各小学校
※個別案内をご確認ください。

就学時健康診断 子育て講演会

就学時健康診断のときに、子育て講演会を開催します。これからの子育てに役立つお話が満載です。ぜひご参加ください。

問 生涯学習・スポーツ課

TEL: 0765-23-1045 [MAP](#) ▶ P29 2

② 入学通知書のお届け・入学

入学する年の1月中旬に、就学校指定通知書を送付します。なお、一定の要件を満たす場合には、指定校を変更できますので、教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

- 変更要件の主なもの：
 - ・共働きのため、祖父母など預け先の校区の学校に通う場合など



■小学校一覧

学校名	住 所	☎(0765)
大町小学校	本町1-10-39	☎22-0270
村木小学校	村木町1-21	☎22-0304
住吉小学校	住吉203	☎22-1042
上中島小学校	吉野1263	☎22-2373
松倉小学校	鹿熊11	☎33-9303

学校名	住 所	☎(0765)
上野方小学校	大海寺野1373	☎22-2368
本江小学校	本江1041	☎22-5666
清流小学校	吉島432	☎22-0366
道下小学校	北鬼江2741	☎22-0441
経田小学校	浜経田665-3	☎22-1117

●小学生を支える支援

お子さんが通学する小学校以外にも、お子さんや保護者を支える場があります。
悩みごととはひとりで抱え込まず、小学校や以下の機関に相談しましょう。



経済支援

問 教育委員会学校教育課 TEL : 0765-23-1044 [MAP](#) ▶ P29 2

就学援助制度

経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、市立小中学校でかかる費用の一部（学校に必要な学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用）を援助します。
対象要件などのご質問や手続きにつきましては、教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

その他の支援

問 教育センター

TEL : 0765-23-1717 [MAP](#) ▶ P29 16

教育相談

いじめ、不登校、性格・行動、交友関係、学業など何でも相談ください。保護者だけでなく小・中学生も相談（自分や友達のこと、家族のこと）できます。SSWのスタッフもサポートしています。

- 方法：来所、電話、メールなど（魚津市教育センター HP参照）
- 日時：平日（月～金）9：00～17：00
休日・夜間は、留守番電話を利用ください。
- 申込：教育センター

問 教育センター

TEL : 0765-23-9161 [MAP](#) ▶ P29 16

適応指導教室「すまいる」

「すまいる」は、学校に行けない、友達とうまくつき合えないお子さんの「第一歩」をお手伝いするために作られました。「安心できる居場所」として、3名の指導員と一緒に学習やものづくり、スポーツなどの活動を楽しんでいます。

- 対象：市内の小中学校に在籍している児童生徒
- 場所：教育センター 3階
- 時間：月（相談日）9：30～12：00
火～金曜日 10：00～15：00
- 申込：学校または教育センター

教育安全情報メールの配信

不審者情報やクマ出没情報など、魚津市内とその周辺で発生した子どもに関する安全情報をメール配信します。

- 登録：1学期当初、各学校でご案内します。
- 料金：登録料、情報料無料

● 放課後の生活の場

授業終了後、一人で留守番をさせるのは心配だと悩んでいる方のために、児童センターや地区の公民館などで、お子さんをお預かりしています。

放課後の保育支援

問 こども課保育係 TEL: 0765-23-1079 **MAP ▶ P29** 1

学童保育(放課後児童クラブ)

保護者が就労などにより、放課後家庭で保護者と過ごすことができない児童に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の保護と健全な育成を図っています。

- こぼと児童クラブ TEL: 0765-24-2402 **9**
 かもめ児童クラブ TEL: 0765-23-1777 **10**
 つばめ児童クラブ TEL: 0765-23-5133 **11**
 ひばり児童クラブ TEL: 0765-23-0500 **12**
 すずめ児童クラブ TEL: 0765-23-0522 **13**
 住吉・上野方・片貝・上中島・松倉・西布施の各放課後児童クラブ → こども課保育係にお問い合わせください。

■対象：小学校に就学している児童

■利用方法と利用金額：

	学期中		長期休業中 のみの利用 (夏季・冬季・学年末)	一時的保育	延長保育※3	早朝保育※3
	月曜～金曜日	土曜日※3				
時間 回数	放課後～18時※	8時から18時※	8時から18時※	月5回以下の利用	18時～19時※	7時30分～8時※ (長期休業中土曜日除く)
料金	月額4,000円※1		(8月は5,500円)※1 (8月は4,500円)※2 各2,000円	1回200円 (月1,000円)※5	1回200円 (13回以上は2,500円)	1回100円 (上限1,000円)
	月額3,000円※2	※4				

※1 各児童センターでの料金

※2 住吉放課後児童クラブ、上野方放課後児童クラブ、片貝放課後児童クラブ、上中島放課後児童クラブ、松倉放課後児童クラブ、西布施放課後児童クラブの料金の料金

※3 こぼと児童クラブ、かもめ児童クラブ、つばめ児童クラブ、ひばり児童クラブ、すずめ児童クラブのみ

※4 土曜日の学童保育希望者は、6月から児童センターに併設しているクラブの利用が可能です。(別途利用料の負担あり)

※5 長期休業期間の一時的保育は1回400円(月2,000円まで)となります。

※この他におやつ代がかかる場合があります。

※利用料金については、児童扶養手当を受ける世帯や就学援助を受ける世帯は、減免される場合があります。

■申込：利用希望の放課後児童クラブ、児童センター、こども課保育係

一人で悩まないで

なかなか、人に相談したり、
聞いたりできないことがあれば
一人で悩まずに、市にご相談ください
あなたとお子さんの幸せのために
専門家が相談に応じて、
問題を解決します



一人親になったら

事情によりひとりで子育てをされる方に、さまざまな支援制度を行っています。困ったことがあれば、ひとりで悩まず、ご相談ください。

助成・手当など

問 こども課子育て支援係 TEL：0765-23-1006 [MAP](#) ▶ P29 1

児童扶養手当

18歳年度末までの児童を養育しているひとり親家庭もしくは養育者に対し、児童扶養手当を支給します。詳しくは、**こども課子育て支援係**へお問い合わせください。

★申請前に事前相談が必要となります。

★所得制限あり

■対象：18歳年度末までの児童を養育している母子家庭、父子家庭もしくは養育者、父母のいずれかに重度の障害がある家庭

■必要なもの：

- ・申請者と対象児童の戸籍謄本（発行日から1か月以内のもの）
- ・印鑑・年金手帳
- ・申請者名義の金融機関通帳
- ・所得課税証明書（転入の場合）
- ・個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード
- ・身元の確認できるもの（運転免許証など）

■申込：こども課子育て支援係

ひとり親医療費の助成

ひとり親家庭の方が、入院・通院されたとき、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。詳しくは、**こども課子育て支援係**へお問い合わせください。

★所得制限あり

■対象：18歳年度末までの児童を養育している母子家庭、父子家庭もしくは養育者、父母のいずれかに重度の障害がある家庭

■必要なもの：

- ・申請者と対象児童の戸籍謄本（発行日から1か月以内のもの）
- ・印鑑
- ・申請者と対象児童の健康保健証
- ・所得課税証明書（転入の場合）
- ・個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード
- ・身元の確認できるもの（運転免許証など）

■申込：こども課子育て支援係

● 相談したい

子育てや養育に関する様々な相談に応じています。子どもが健やかに育つよう、ひとりひとりの子どもに合った支援を相談者の方と一緒に考えていきます。

子育てや養育で悩んだら

問 健康センター TEL : 0765-24-3999 MAP ▶ P29 3



親子ほっとステーションあいあい

ママや赤ちゃんのからだの悩み、育児の心配ごとなど、ご相談ください。助産師、保健師などがお答えします。

問 こども課子育て支援係 TEL : 0765-23-1006 MAP ▶ P29 1

家庭児童相談室

家庭児童相談員が、おもに家庭における児童の養育について相談に応じます。(事前にお電話ください。)

ひとり親相談

母子・父子自立支援員が母子・寡婦・父子家庭の悩みごとの相談や自立に向けた助言を行います。(事前にお電話ください。)

子育て支援コーディネーター

子育て支援コーディネーターが子育てについての悩みや子育て支援・保育サービスについて相談に応じます。(事前にお電話ください。)

いまできていることを
見つけてほめる

コラム

「ほめ上手でグングン子育て!」

4つのテクニク de ほめ上手

ほかの子と比べず、
過去からの成長をほめる

いいな、と思った
そのときにほめる

ほめっぱなしにせず、
次の行動を見届ける

子どもは、毎日成長しています。まずは新鮮な気持ちでよく観察してみましょう。子どもが、あなたにたくさんのサインを送っていることに気がつくでしょう。

● 発育・発達で相談したい

言葉がでない、動くことがとても多いなど、発達の心配があるときにご相談ください。少しでもお子さんの成長に不安を感じたら、家族だけで悩まないで相談してみましょう。

発達相談

問 新川厚生センター魚津支所 TEL : 0765-24-0359 [MAP](#) ▶ P29 4

ありんこランド

専門スタッフ（小児科医師、言語聴覚士、作業療法士、保育士、保健師など）によるお子さんの発育や発達の相談、保護者への育児相談を行っています。

★予約制

- 対象：発育や発達上の心配をもって
いるお子さんとその保護者
- 開催回数：年15回程度
- 会場：新川厚生センター魚津支所
- 申込：新川厚生センター魚津支所

問 健康センター TEL : 0765-24-3999 [MAP](#) ▶ P29 3

遊びの教室「あそびーば」

お子さんの発育や発達のことで不安を感じたり、お子さんとの関わりが難しいと悩んでいる親子を対象に、専門スタッフ（作業療法士、保育士、保健師など）が遊びを通して、相談に応じます。まずはお電話で相談ください。

★予約制

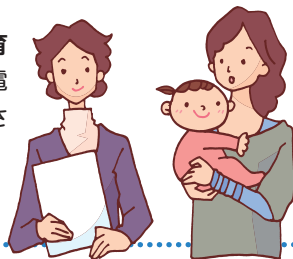
- 対象：3～4歳前後のお子さんと保護者
- 開催回数：年12回
- 会場：健康センター
- 相談先：健康センター

問 教育委員会学校教育課 TEL : 0765-23-1044 [MAP](#) ▶ P29 2

にこにこ相談会

お子さん（3～18歳前後）の発達や行動・学習などで心配なこと、困ったことを気軽にご相談ください。

ご希望の方は、**教育委員会学校教育課**へ電話でお申し込みください。



■こんな相談に応じます

- ・ことばが遅れている
- ・体の動きがぎこちない
- ・お友達とうまく遊べない など

- 対象：乳幼児から高校生
(18歳前後)
- 開催回数：年12回
(日時は広報・HPをご確認ください。)
- 会場：健康センター
- 申込：教育委員会学校教育課

● 赤ちゃんを授かりたい

赤ちゃんを望んでいるのに恵まれず、不妊治療を受けておられるご夫婦に対し、市や県では治療費の助成を行っています。

治療費の助成

問 新川厚生センター魚津支所 TEL: 0765-24-0359 [MAP](#) ▶ P29 4

富山県の特定不妊治療費の助成

富山県では、体外受精及び顕微授精を受けているご夫婦に対して、治療費の一部を助成しています。

対象および申請方法などは、**新川厚生センター魚津支所**へお問い合わせください。

■対象：妻が43歳未満で、ご夫婦のいずれか一方、または両方が県内に住まいの方で、指定医療機関において、不妊治療を受けている方

■金額：治療内容により1回の治療につき15万円または7万5千円を限度として助成（初回のみ30万円）
年齢により回数制限あり

■必要なもの：

- ①富山県特定不妊治療費助成申請書
 - ②富山県特定不妊治療費助成事業受診証明書
 - ③治療に要した費用の領収書や明細がわかるもの（原本）
 - ④富山県内に住所を有する夫婦であることが証明できる書類
 - ⑤夫婦それぞれの所得課税証明書
- ※①②は、指定医療機関および新川厚生センター魚津支所にあります。

■申込：新川厚生センター魚津支所

富山県不妊専門相談センター・富山県女性健康相談センター

女性の体と心の電話相談

TEL: 076-482-3033

無料

専門相談員による
無料電話相談です

相談時間

- 火・木・土曜日
午前9時～午後1時
- 水・金曜日
午後2時～午後6時



問 健康センター TEL: 0765-24-3999 [MAP](#) ▶ P29 3

魚津市の不妊治療費の助成

魚津市に1年以上お住まいで、体外受精・顕微授精を受けられているご夫婦に対して、治療費の一部を助成します。男性不妊治療（手術）、不育症治療の費用の一部にも助成します。

対象や指定医療機関、申請方法などは、**健康センター**へお問い合わせください。

（申請書は健康センター HPからダウンロードできます。）

※県の助成を受けた方でも、市からの助成を受けることができます。

■対象：妻が43歳未満で、1年以上魚津市に居住し、市に住所のある夫婦で、各医療保険に加入している方

■金額：年間30万円を限度として助成

■必要なもの：

- ・申請書
 - ・指定医療機関が発行する領収書
 - ・保険証 ・印鑑
- ※原則として、治療終了日が属する年度内に申請してください。

■申込：健康センター

■相談一覧

種別	日 時	相談場所（連絡先）
子育て相談	月～金 午前9：00～午後4：00 育児に関する疑問や不安について	子育て支援センター（健康センター内） 24-0415
家庭児童相談	月～金 午前8：30～午後5：15 家庭での児童の養育などについて	市役所こども課 23-1006 ※事前にご連絡ください。
教育相談	月～金 午前9：30～午後5：15 いじめ・不登校、性格・行動などの教育一般について	魚津市教育センター 23-1717
いじめ相談	24時間対応（年中無休）	富山県総合教育センター 076-444-6320
にこにこ相談	月1回 日時はお問い合わせください。（事前申込が必要） 子どもの発育や行動などについて	会場：健康センター 連絡先：学校教育課 23-1044
療育相談	月～金 午前8：30～午後5：15 知的障害や発達障害をもつ子どもの相談	つくし学園 24-3240
ひとり親相談	月～金 午前8：30～午後5：15 ひとり親家庭の悩み事の相談や自立に向けたアドバイス	市役所こども課 23-1006 ※事前にご連絡ください。

コラム

「魚津市子どもの権利条例」について

魚津市では、平成18年に条例を制定しています。市、家庭、地域で手をとりあつて、子どもが明るく元気に育つまちをめざしましょう。

コラム

「幸せママ」の自己尊重トレーニング

Step1 今、自分のいいところ好きなところに気づこう

Step2 イライラするまでがんばらない、

責めたくなるまでがんばらない

Step3 自分の気持ちを素直に伝えよう

「幸せなママ」は子どもに安心と幸せを与えます。

①安心して生きる権利

命や健康が守られ、虐待やいじめを受けないこと。



②よりよく育つ権利

自分らしさが認められ、学び、遊ぶこと。



③守り、守られる権利

権利の侵害や成長の妨げから守られること。



④社会へ参加する権利

自分の意見が言え、社会に参加出来ること。



子どもには
権利が
あります。

子育て支援情報

知っていると、とてもお得な子育て支援の情報ををご紹介します。

お得なサービス券

問 こども課子育て支援係 TEL：0765-23-1006 MAP ▶ P29 1



とやまっ子 子育て応援券

子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービスや保健サービスの利用を促進するため、保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を保護者の方に配布しています。(富山県と市町村との共同実施事業です。)

- 配付対象：3歳未満のお子さんを持つ家庭
- 利用対象：各サービス提供機関ごとに定められた方（配付対象の兄弟姉妹を含む）、予防接種は中学生まで
- 有効期限：産まれた子どもの出生日から3年間
- 金額：第1子・第2子・・・10,000円分
第3子以降・・・30,000円分

Q. 応援券はどこで配られるの？

出生届を提出された後、こども課子育て支援係の窓口でお配りします。

Q. 応援券でどんなサービスが受けられるの？

保育・育児支援サービスと保健サービスの2つのサービスを受けることができます。

◆子どもを少しの間だけ預けたい場合

保育所の一時預かり保育や、ファミリーサポートセンターなどのサービスを受けることができます。

◆予防接種を受けたい場合

中学生までの子どもの予防接種（インフルエンザ、水痘、おたふく風邪に限る）を受けることができます。

◆母乳相談を受けたい場合

助産師による母乳相談、母乳マッサージ、乳児の沐浴指導を受けることができます。

◆障害児向け福祉サービスを受けたい場合

短期入所、日中一時支援事業所

◆その他

指定絵本の購入 フッ素塗布

Q. 応援券はどこで使えるの？

市が指定した、育児支援などの子育て支援サービスを行っている施設で使用できます。施設の入り口に、応援券を利用できることを示すステッカーを掲示しています。



Q. 応援券はどう使うの？

応援券は、1枚500円の20枚つづりとなっており、1回の利用で、複数枚使用することもできます。(500円未満や支払い時の不足分は、現金でお支払いください。)

とやま子育て応援団



毎月、「とやま家族ふれあいウィーク※」の期間中を中心に、18歳未満（高校等在学者含む）の子ども連れの家族が協賛店を利用した場合に、協賛店が設定している割引や特典等の各種優待サービスが受けられます。

※毎月第3日曜日から始まる1週間

Q. 対象となる家族は？

18歳未満（高校等在学者含む）の子ども連れの家族が対象です。

Q. サービス提供期間と優待サービスの内容は？

毎月の「とやま家族ふれあいウィーク」の期間中を中心としていますが、協賛店ごとに異なります。

サービス内容は、飲食などの料金割引が主ですが、協賛店ごとに異なります。

Q. 優待サービスを利用するには？

とやま子育て応援団のホームページから入手できる「優待券」または、携帯サイトのトップページにある「ステッカー画像」をご利用される協賛店でご提示ください。（ご利用の際、「子ども連れ家族」であることが条件となります）

Q. 協賛店の目印は？

各協賛店の入口に、協賛店であることを示すステッカーを掲示しています。また、県のホームページや協賛店名・優待サービス内容等を記載したリーフレットで協賛店をご確認ください。（リーフレットは保育園・認定こども園・幼稚園、小中学校にて配布しているほか、子育て支援センター、PRステーションにも設置しています）

最新情報等はとやま子育て応援団のHPをご覧ください。

■魚津市内協賛店 お食事編

<http://kosodate.derideri.jp/>



子育て応援アプリ 育ナビうおづ

お子さんの成長が記録できます。魚津市から健診のお知らせや流行している感染症の情報、その他子育てに関するお知らせが届きます。



■インストール方法：

QRコードを読み取り、子育て応援サイトのアプリ紹介ページへ。
iOS、Androidのアプリマーケットの該当ページへのリンクやQRコードが表示されますので、そこからインストールしてください。または、アプリマーケット（App StoreまたはGooglePlay）から「育ナビうおづ」と検索してください。



■料金：無料



市役所

1 魚津市役所 本庁舎 魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

開庁日

月曜から金曜
(祝祭日・12月29日～
1月3日までの年末年始を除く)

開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

- こども課子育て支援係 TEL 0765-23-1006 FAX 0765-23-1061
- 保育係 TEL 0765-23-1079 FAX 0765-23-1061
- 市民課市民係 TEL 0765-23-1003 FAX 0765-23-1059
- 社会福祉課福祉係 TEL 0765-23-1005 FAX 0765-23-1055

2 魚津市役所 第一分庁舎 魚津市北鬼江 313-2

- 教育委員会学校教育課 TEL 0765-23-1044 FAX 0765-23-1052
- 生涯学習・スポーツ課 TEL 0765-23-1045 FAX 0765-23-1052

ファミリーサポートセンター

15 魚津市社会福祉協議会 魚津市新金屋二丁目 13 番 26 号

魚津市福祉センター百楽荘 2 階

TEL 0765-22-8388 FAX 0765-22-8390

受付時間 月～金：午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分



主な医療機関は別冊
「子育て応援マップ」
をご覧ください。

健康・厚生センター

3 健康センター

魚津市吉島 1165

TEL 0765-24-3999 FAX 0765-24-3684

受付時間 月～金：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

4 新川厚生センター 魚津支所

魚津市本江 1397

TEL 0765-24-0359 FAX 0765-24-9220

受付時間 月～金：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

子育て支援センター

5 「のびのび」 健康センター内

魚津市吉島 1165

TEL 0765-24-0415 FAX 0765-24-3684

6 「にこにこ」 かづみ認定こども園内

魚津市吉島 132

TEL 0765-23-2225 FAX 0765-23-2226

児童福祉施設

7 病児・病後児保育室 「キッズベアー」

魚津市本江 3354

TEL 0765-24-7793 FAX 0765-24-7793

8 福祉型児童発達支援センター 「つくし学園」

魚津市友道 373-2

TEL 0765-24-3240 FAX 0765-24-3240

児童センター

9 こばと児童センター

魚津市本町 1-1-10

TEL 0765-24-2402 FAX 0765-24-2402

10 かもめ児童センター

魚津市浜経田 1096

TEL 0765-23-1777 FAX 0765-23-9181

11 つばめ児童センター

魚津市新金屋 1-12-50

TEL 0765-23-5133 FAX 0765-23-5133

12 ひばり児童センター

魚津市六郎丸 1250-1

TEL 0765-23-0500 FAX 0765-23-0526

13 すずめ児童センター

魚津市北鬼江 418-1

TEL 0765-23-0522 FAX 0765-23-0523

開館時間 月～土：午前 9 時 30 分～午後 6 時

休館日 日曜、祝日、年末年始

図書館・教育センター

14 魚津市立図書館

魚津市本江 1940

TEL 0765-22-0462 FAX 0765-23-9165

開館時間 火～金：午前 9 時～午後 9 時
土日祝：午前 9 時～午後 5 時

休館日 月曜、第 4 木曜、年末年始

16 魚津市教育センター

魚津市住吉 203

TEL 0765-23-9161 FAX 0765-23-9214

開館時間 月～金：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

魚津市



子育て応援 ガイドブック

2017年度版

魚津市役所 こども課

発行：平成29年3月

〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目10番1号（魚津市役所本庁舎1階7番の窓口）

子育て支援係 TEL:0765-23-1006・保育係 TEL:0765-23-1079

FAX:0765-23-1061

魚津市ホームページ <http://www.city.uozu.toyama.jp/>

魚津市子育て応援サイト <http://www.city.uozu.toyama.jp/child/top.aspx>